

プレミアム付商品券の 購入引換券をお届けします

図 プレミアム付商品券事務室 ☎65-6528

市では、10月に予定される消費税10%への引上げにあわせプレミアム付商品券を販売します。

商品券の購入の際に必要な「購入引換券」を、対象となる人（3歳未満の子がいる世帯の世帯主および住民税非課税の人で事前に購入希望申請をした人に9月中旬から順次郵送します。届いた購入引換券と本人確認ができる書類（運転免許証やマイナンバーカード等）を持って、下記販売場所にお越しください。市内の商店、スーパー、量販店等の取扱店で利用できます。

商品券が利用できる店舗は、商品券の購入時にお知らせするほか、市ホームページで随時更新し公開しています。

※1冊5,000円（1,000円券×5枚）の商品券を

4,000円で購入できます。1人5冊まで、最大5回に分けて購入することができます。

※商品券は対象人数分ご用意しています（先着ではありません）。

※本人が商品券の販売場所までお越しいただけない場合は、代理人でも購入できます。

※住民税非課税の人で、購入引換券の交付申請がまだの方は、早めに申請してください。

【商品券使用期間】

令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

※使用期間を過ぎた商品券は無効となります。払戻しは一切行いません。

問合せ

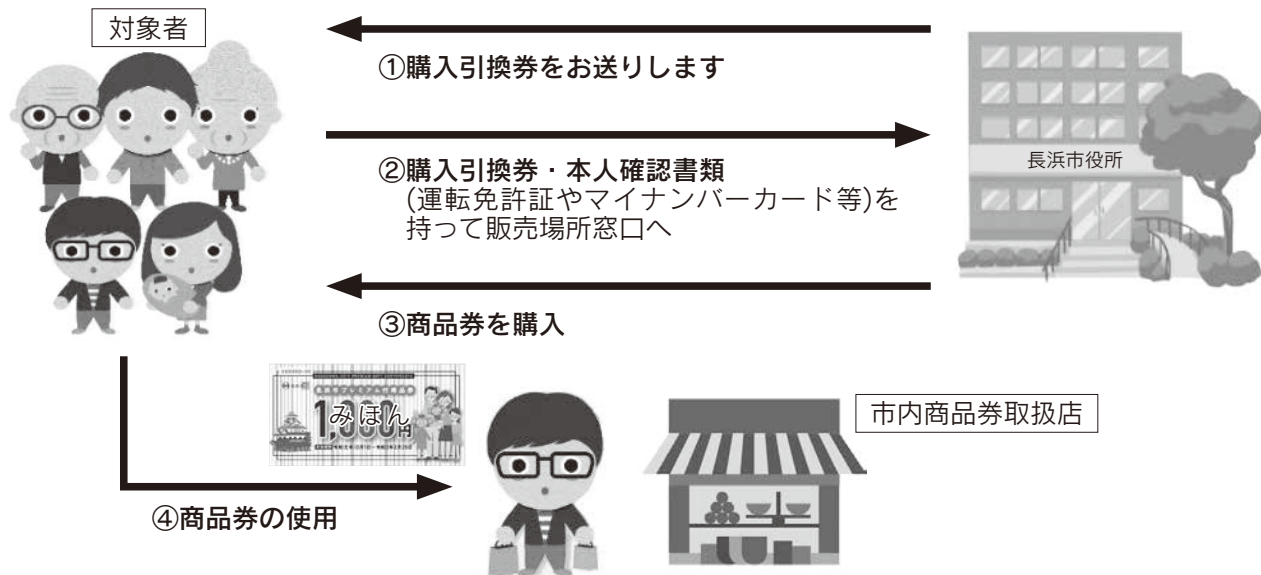
プレミアム付商品券事務室

〈本庁舎1階〉

☎65-6528



▲市ホームページ
QRコード



プレミアム付き商品券の販売日程 【販売時間】9時～17時（※は19時まで）

販売日		販売場所	販売日		販売場所	販売日		販売場所
9月	28日(土)	北部振興局	10月	5日(土)	浅井支所	11月	24日(日)	北部振興局
		びわ支所			高月支所		28日(木)※	浅井支所
	29日(日)	本庁舎			余呉支所		30日(土)	本庁舎
		30日(月)		浅井支所	虎姫支所	12月	13日(金)	本庁舎
余呉支所	湖北支所		浅井支所					
10月	1日(火)	びわ支所	6日(日)	西浅井支所	21日(土)		北部振興局	
		虎姫支所		15日(火)		北部振興局	22日(日)	本庁舎
		高月支所				浅井支所		
	2日(水)	北部振興局	27日(日)	本庁舎	1月	23日(木)※	北部振興局	
		湖北支所				31日(木)※	26日(日)	本庁舎
		西浅井支所	26日(木)※				浅井支所	
	3日(木)※	本庁舎		30日(木)※		本庁舎		
	4日(金)			31日(金)	本庁舎			



路線バス・乗合タクシーをご利用ください

問 都市計画課 ☎65-6562

身近な公共交通機関として路線バスや乗合タクシーを運行しています。通勤、通学、買物、通院などお出かけの際は公共交通をご利用ください。

路線バス

○バス定期券の購入方法

湖国バス(株)では、湖国バス各窓口で販売の他、定期券をFAXで申し込む通信販売サービスを実施しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

○バスでの買物・通院には小判手形、余呉バスが便利です

【湖国バス(株)「小判手形」】

65歳以上限定の定期券で、1か月2,100円、3か月5,200円、6か月9,300円。乗車の際に「小判手形」を提示すれば1乗車100円で乗車できます。

【株余呉バス「余呉バス」】

61歳以上限定の定期券で、1か月2,000円、3か月5,000円、6か月9,000円。乗車の際に「余呉バス」を提示すれば1乗車200円で乗車できます。



▲余呉バス
ホームページ



▲湖国バス
ホームページ

【路線バスについての問合せ】

湖国バス(株)（余呉地域以外）

☎62-3201

（株）余呉バス（余呉地域）

☎86-8066

乗合タクシー

乗合タクシーは、バス路線がない地域において、運行する時間や区域、乗降場所を定めて運行するタクシーです。利用者は事前に登録のうえ、電話で予約してご利用いただけます。

○申請に必要なもの

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の本人確認ができるもの。

○運行時間の延長

10月1日（火）から運行終了時間を30分延長し、7時から20時にします。

○回数券の券種を追加します

乗合タクシーの利用に便利な回数券をタクシー会社で販売しています。現在販売中の300円の回数券に加えて、150円、200円の料金に対応した回数券の販売を10月1日（火）から開始します。

【利用料金】

大人300円
小学生150円



しょうがい者150円

※未就学児は同伴大人1人に対して2人まで無料、3人目からは150円が必要です。なお、各運行区域外にある特定の停留所へは右記の料金に200円を加算します。詳しくは下記へお問い合わせください。

▼市内で運行している乗合タクシー

運行区域	申請先	タクシー名	問合せ
西黒田・神田	西黒田まちづくりセンター 神田まちづくりセンター	ひょうたん	都市計画課 ☎65-6562
浅井	浅井支所	お市ちゃん	
びわ	びわ支所	わかあゆ	
湖北	湖北支所	こはくちょう	
高月	高月支所	高月デマンド	
木之本一部	北部振興局	木之本デマンド	

※都市計画課（本庁舎2階）でも申請できます。

【乗合タクシーについての問合せ】

近江タクシー(株)

（ひょうたん・わかあゆ・高月デマンド）

☎62-1681

滋賀中央観光バス(株)

（お市ちゃん・こはくちょう）

☎74-4566

伊香交通(株)（木之本デマンド）

☎82-2135

【公共交通全般に関する問い合わせ】

都市計画課（本庁舎2階）

☎65-6562